

エコアクション21

環境活動レポート

対象期間 57期 (2013/10~2014/9)



LED照明使用



株式会社 吉田屋

【目次】

I	組織の概要	．．．．．	P 2
II	対象範囲	．．．．．	P 3
III	環境方針	．．．．．	P 4
IV	環境目標	．．．．．	P 5
	・ 中長期		
	・ 今年度		
V	環境活動計画	．．．．．	P 6
VI	環境目標の実績	．．．．．	P 7
VII	活動計画の取組結果とその評価及び次年度計画	．．	P 9
VIII	法規等の遵守状況の確認、訴訟等の有無	．．．．．	P 11
IX	代表者による全体の評価と見直し	．．．．．	P 12

I 組織の概要

【1】 事業所及び代表者

株式会社 吉田屋
代表取締役 吉田 清和

【2】 所在地

本社、営業部	静岡県浜松市西区雄踏町宇布見8441
雄踏南給油所	静岡県浜松市西区雄踏町宇布見9558-1
雄踏西給油所	静岡県浜松市西区坪井町4323
浜松バイパス給油所	静岡県浜松市南区飯田町521-1
浜松西インター給油所	静岡県浜松市西区伊佐地町8523
浜松湖東油槽所	静岡県浜松市西区雄踏町山崎4407-3
DDセルフ雄踏給油所	静岡県浜松市西区雄踏町宇布見4283-1
カーサポートサービス	静岡県浜松市西区雄踏町山崎4407-3
カープラザ	静岡県浜松市西区雄踏町宇布見9556-8

【3】 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 兼 担当者	三井 照美
連絡先	TEL : 053-592-2233 FAX : 053-596-1707 E-mail : telly.mitui@e-yoshidaya.jp

【4】 事業活動の内容

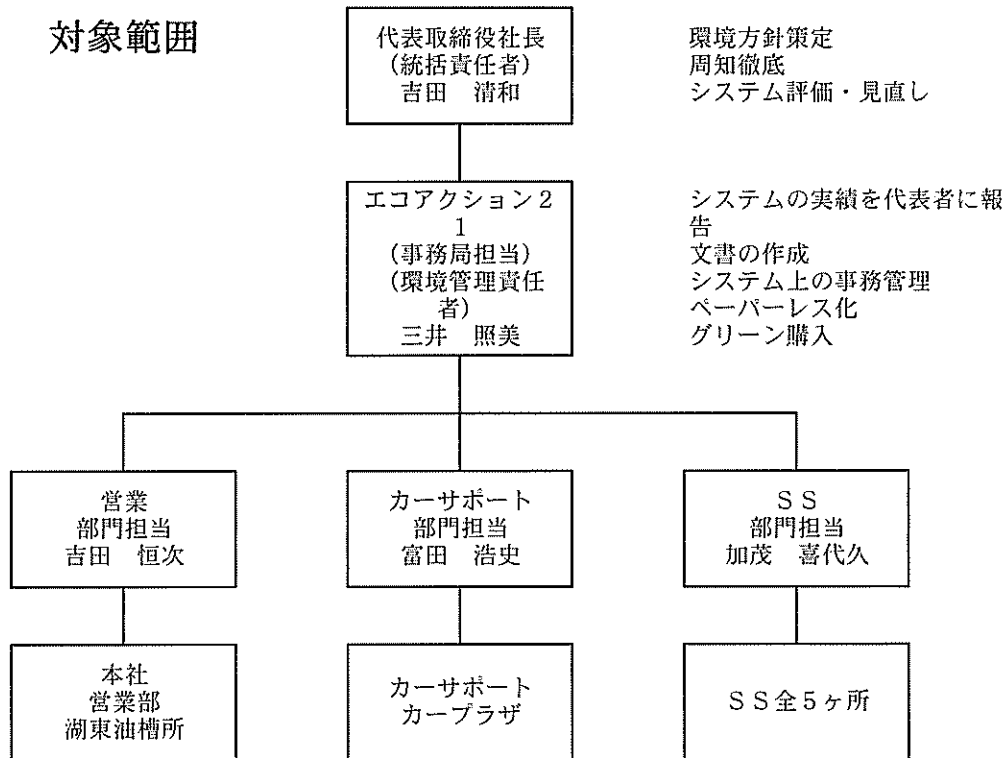
ガソリンスタンド
石油製品販売
液化石油ガス販売
住宅機器販売
自動車整備業
新車中古車販売
自動車钣金塗装
損保代理店業務
カーリース

【5】 事業の規模

活動規模	単位	2014年度	2013年度	2012年度
売上高	百万円	3,101	2,917	2,870
従業員数	人	76	74	72
事業所数	ヶ所	9	9	9

II (株) 吉田屋 エコアクション2.1 組織図及び実施体制

対象範囲



環境方針策定
周知徹底
システム評価・見直し

システムの実績を代表者に報告
文書の作成
システム上の事務管理
ペーパーレス化
グリーン購入

- ・電気水道使用量削減
- ・エコドライブ
- ・廃棄物削減
- ・エコフィール販売
- ・ゴミ分別
- ・環境対応型

工業用潤滑油販売

- ・電気水道使用量削減
- ・リサイクル活動
- ・廃棄物削減
- ・エコカー販売
- ・エコ車検
- ・ゴミ分別
- ・化学物質管理

- ・電気水道使用量削減
- ・リサイクル活動
- ・廃棄物削減
- ・ゴミ分別
- ・化学物質管理
- ・環境対応型

自動車用オイル販売

- ・エコタイヤ

Ⅲ 株式会社 吉田屋 環境方針

【環境理念】

(株) 吉田屋は、化石燃料の販売とそれを使用する車両の販売・点検整備を本業とする事業活動を通じて、環境対応商品の販売や危険物の法令等を遵守することにより浜名湖をはじめとする環境の保全に取組、以下の通り定めた基本方針の実現を推進し、環境負荷を継続的に削減していきます。

【基本方針】

当社は、環境への取組として、特に次の事項に取組ます。

- 1 浜名湖をはじめとした環境保全への取組
 - ・化学物質の適正管理
 - ・地域活動及び環境事業への支援

- 2 環境に配慮した製品の購入及び販売推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・環境対応製品の販売

- 3 環境負荷の低減
 - ・二酸化炭素排出量の削減
 - ・廃棄物排出量の削減
 - ・水道使用量の削減

- 4 環境関連法規の遵守

- 5 全社員に環境方針を周知し、意識を高め、環境活動に取り組む

制定日 2009年 10月 15日

改定日 2014年 4月 1日

株式会社 吉田屋

代表取締役 吉田 清和

IV【環境目標】

2014/4/1

中長期目標

項目	56期 2013年度目標 (12比)	57期 2014年度目標 (12比)	58期 2015年度目標 (12比)	59期 2016年度目標 (12比)
化学物質の適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
地域活動及び環境事業				
浜名湖クリーン作戦参加	3	3	3	3
ENEOSカード発行促進	700	700	700	700
グリーン購入推進	55.5%	56.0%	56.5%	57.0%
環境対応商品の促進				
エコフィール販売件数	10	10	10	10
サスティナ (環境オイル) 比率	18.0%	18.5%	19.0%	20.0%
二酸化炭素排出量の削減	-1%	-2%	-3%	-5%
購入電力量	-1%	-2%	-3%	-5%
灯油	-1%	-2%	-3%	-5%
液化石油ガス (LPG)	-1%	-2%	-3%	-5%
ガソリン使用量	-1%	-2%	-3%	-5%
軽油	-1%	-2%	-3%	-5%
廃棄物排出量	-1%	-2%	-3%	-5%
水使用量	-1%	-2%	-3%	-5%

2014年度環境目標値

項目	単位	基準年度 (2012年度)	目標 (2012年比)	目標数値
化学物質の適正管理				
地域活動及び環境事業				
浜名湖クリーン作戦参加	人	3	3	3
ENEOSカード発行促進	枚	834	700	700
グリーン購入推進	%	55.4%	55.5%	56.0%
環境対応商品の促進				
エコフィール販売件数	件	15	10	10
サスティナ (環境オイル) 比率	%	17.5%	18.0%	18.5%
二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	388,810	-2%	381034
購入電力量	KWh	424,095	-2%	415613
灯油	リットル	85	-2%	83
液化石油ガス (LPG)	リットル	1,007	-2%	42072
ガソリン使用量	リットル	42,931	-2%	10804
軽油	リットル	11,025	-2%	987
廃棄物排出量	トン	72	-2%	71
水使用量 (上水道)	m ³	5,433	-2%	5324

※目標数値は2009年は8ヶ月分なので、12ヶ月に換算して計算しました。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、H21年度の中部電力排出係数0.474を使用しました。

V環境活動計画

2014年 (H26年)

取組項目	達成手段	推進担当者	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
化学物質の適正に管理	VOC規制40%削減製品使用	YCP	実施											
環境対応商品の推進	エコカー等の販売促進	営業部			実施				見直			実施		
	環境対応型工業用潤滑油の販売	営業部			実施				見直			実施		
グリーン購入の推進	環境対応型オイルの販売	SS			実施				見直			実施		
	エコカー販売促進	YCP			実施				見直			実施		
電力使用量の削減	備品等の新規購入時には、グリーン購入を検討	総務			実施				見直			実施		
	修理や部品交換時リビルト部品を検討	YCP・YCCSS			実施				見直			実施		
廃棄物排出量の削減	不在時消灯の徹底	全社員			実施				見直			実施		
	空調設定温度の適正化	全社員			実施				見直			実施		
電子メールの利用、ペーパーレス化に努める	廃棄物分類 (金属、バッテリー) の徹底	全社員			実施				見直			実施		
	コピー用紙の真紙使用の徹底	全社員			実施				見直			実施		
水使用量の削減	請求書、売掛元帳の電子保存実施	総務			実施				見直			実施		
	ダンボール、新聞紙等のリサイクル	全社員			実施				見直			実施		
燃料使用量の削減	ペットボトル、瓶、缶類等飲料容器のリサイクル	全社員			実施				見直			実施		
	従業員の節水意識を向上させる	全社員			実施				見直			実施		
省エネ型の設備・機器の導入	エコドライブ	配送担当者			実施				見直			実施		
	車両点検・空気圧の確認	車両担当者			実施				見直			実施		
環境システムの内部監査	車両台数・効率的利用	車両担当者			実施				見直			実施		
	設備・機器買替時省エネ型導入	社長			検討				見直			検討		
環境関連法規等の遵守	低公害車両 (ローリー他) やエコカーの導入推進	常務 部長			検討				実施			検討		
	各事業所のエコ巡回	社長			実施				実施			実施		
PRTR法届出の実施	環境関連法規の遵守状況の手チェック	環境担当者			実施				見直			実施		
	法規の最新版への変更	環境担当者			実施				見直			実施		

VI【エコアクション21 取組状況】

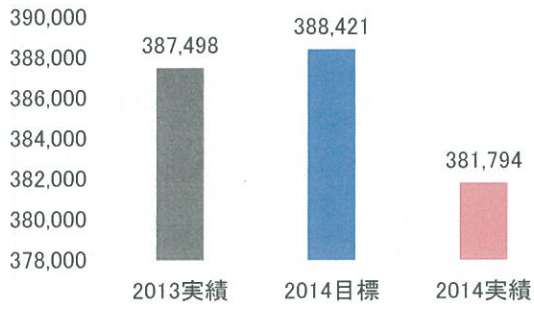
日付	内 容	対 象
2013/10/1	秋の施設点検実施、エコアクション巡回	全事業所
2013/10/1	非常用発電機の点検・試験運転と接続方法の確認	DDセルフ雄踏ナビゲーター
2013/12/	湖東油槽所始動 雄踏油槽所取壊し	本社営業部
2014/4/1	春の施設点検実施、エコアクション巡回	全事業所
2014/4/1	非常用発電機の点検・試験運転と接続方法の確認	DDセルフ雄踏ナビゲーター
2014/4/	美化清掃の重要性を学ぶ	YCPグループ全SS
2014/4/1-5/31	危険物施設の法定点検、設備点検実施 油水分離槽や防油堤の点検を重点に行う	全事業所
2014/5/	本社倉庫大掃除	本社
2014/6/2	浜名湖クリーン作戦3名参加	全事業所
2014/7/	オレンジプラザLED照明・エコ通気管採用	オレンジプラザ
2014/9/1	災害時携帯連絡網の訓練実施	全事業所
2014/9/1	静岡県石油組合が主催する 災害状況確認メールへ本テスト	本社・全SS

【 環境活動の取組結果 】

項目	単位	目標 (%)	昨年	目標	実績	昨年比	目標比	達成
化学物質の適正管理				適正				○
環境対応促進				推進				○
エコフィール	件	10	7	10	8	114.3%	80.0%	
サスティナ比率	%	18.0%	20.5%	18.5%	18.9%	92.2%	102.2%	○
グリーン購入推進	%	56.0%	71.5%	56.0%	78.8%	110.2%	140.7%	○
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	-1%	387,498	388,421	381,794	98.5%	98.3%	○
購入電力量	kWh	-1%	415,527	423,671	414,837	99.8%	97.9%	○
灯油使用量	リットル	-1%	312	84	72	23.1%	85.7%	○
LPG使用量	Kg	-1%	1,219	1,006	1,623	133.1%	161.3%	×
ガソリン使用量	リットル	-1%	40,354	42,888	39,969	99.0%	93.2%	○
軽油使用量	リットル	-1%	14,500	11,014	17,252	119.0%	156.6%	×
水道使用量	m ³	-1%	8,602	5,428	6,690	77.8%	123.2%	○
廃棄物排出量	トン	-1%	62	71	47	75.8%	66.2%	○

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、H21年度の中部電力排出係数0.474を使用しました。

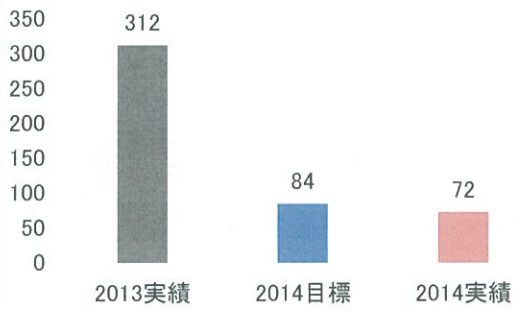
二酸化炭素排出量



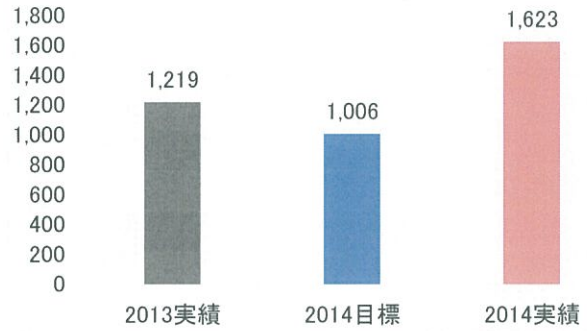
購入電力量



灯油使用量



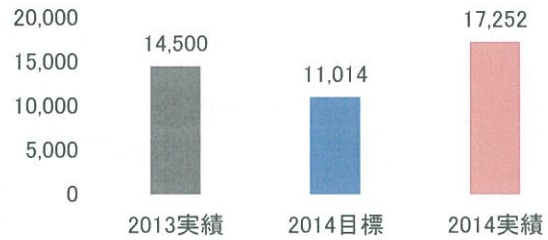
LPG使用量



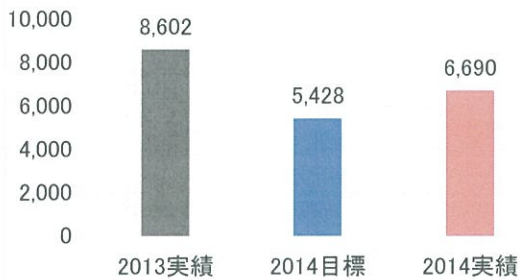
ガソリン使用量



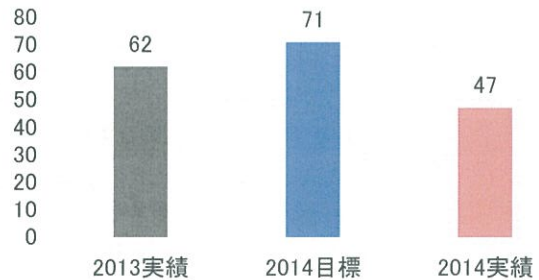
軽油使用量



水道使用量



廃棄物排出量



VII【環境活動取組の評価】

〈化学物質排出量の削減〉

ループ65長者平SSを廃業し、6SS体制から5SSへ減少

〈グリーン購入の推進〉

グリーン購入に努め、備品等の購入比率では78.8%がになった。

〈二酸化炭素排出量の削減〉

電気使用量の削減

春と秋にはエアコン、換気扇、コンプレッサーの清掃を必ず実施しています。

長者平給油所を廃止し湖東油槽所に転換し証明設備を減らしLEDに変更

燃料使用量の削減

環境対応タンクローリー等の新車購入が促進したか
古い車両の処分が遅れている。
代車台数の増車があった

省エネ型設備

パソコン、プリンターを削減した

営業活動における

エネオスカードの発券目標700枚に対し343枚発券

CO2削減

エネオスカード利用額の0.01%が（社）国土緑化推進機構に寄付されました。

〈廃棄物排出量の削減〉

・金属、バッテリー、紙、ダンボール、廃油の分類を徹底し、リサイクルへ回しました。

〈水使用量の削減〉

節水に努め前年比77.8%でした。

〈浄化槽法の完全実施〉

浄化槽法10条の定期点検並びに11条の法定点検を実施しました。

【次年度環境活動計画】

今年度の活動を継続して行い、未達成の活動については見直し、新たな項目を追加しました。

取 組 項 目	推 進 担 当 者
〈化学物質排出量の削減〉	
・危険物法令遵守	全SS
〈グリーン購入の推進〉	
・備品等の新規購入時には、グリーン購入を検討する	総務
・修理や部品交換時にはリビルト部品を検討する	YCP・YCSS
〈二酸化炭素総排出量の削減〉	
①電力使用量の削減	
・不在時消灯の徹底	全社員
・空調設定温度の適正化 冬24℃ 夏27℃	全社員
・エアコン・換気扇のフィルター掃除、コンプレッサーのオイル交換	全社員
②燃料使用量の削減	
・エコドライブ（急発進・急加速・急ブレーキ・空ぶかしの防止）	配達担当者
・車両管理を進める	車両担当者
③省エネ型の設備・機器類の導入	
・設備・機器の買い替え時期には省エネ型を導入する	社長
・低排気、低公害車両やエコカーの導入推進	社長
④営業活動におけるCO2削減	
・エコフィール・エコジョーズ販売促進	営業部
・エコカー販売促進	YCP
・エネオスカード発券促進	SS
・エコタイヤ販売促進	SS
・環境対応型工業用潤滑油の販売	営業部
・環境対応型オイルの販売	SS
〈廃棄物排出量の削減〉	
・廃棄物分類の徹底しリサイクル活用を進める	全社員
・コピー用紙の裏紙使用の徹底	全社員
・業務連絡に電子メールを利用し、ペーパーレス化に努める	全社員
〈水使用量の削減〉	
・従業員の節水意識を向上させる	全社員
〈環境関連法規等の遵守〉	
・環境関連法規の遵守状況のチェック	環境責任者
・PRTR法届出の実施	環境責任者
・自動車リサイクル法の遵守	カーサポート部
・浄化槽法10条・11条の遵守	環境責任者
〈環境システム内部監査〉	
・各事業所のエコ巡回	社長
・5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の推進	

Ⅷ【環境関連法規】

1. 環境関連法規等の取りまとめと遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用対象	法規・条例・規制	適用内容	備考	確認者	遵守状況
石油製品 販売業	消防法 危険物の取扱	火災の予防	危険物施設、物品の 取扱と火災予防対応	三井	2014/4/1
		消防用設備等の点検と報告		三井	2014/4/1
	液化石油ガス法	液化石油ガスの取扱	販売事業許可証	三井	2014/4/1
	高圧ガス保安法	高圧ガスの取扱	販売事業許可証	三井	2014/4/1
	水質汚濁防止法 改正水質汚濁防止法	貯油施設事故時の措置	地下タンク、油水分離層 事故届け、応急措置	三井	2014/4/1
		洗車機設備の申請		三井	2014/4/1
	計量法	検定を受ける	SS5ヶ所、タンクローリー	三井	2014/4/1
PRTR法	特定化学物質の排出量管理	年一度（6月末）届出	三井	2014/6/1	
事業 全般	浄化槽法	保守点検の実施	3ヶ月に1度（10条検査）	三井	2014/4/1
			一年に1度（11条検査）	三井	2014/4/1
	グリーン購入法	環境物品の購入	事業者一般的努力義務	三井	2014/4/1
	家電リサイクル法	指定家電の適正処分	不法投棄を行わない	三井	2014/4/1
	自動車リサイクル法	自動車・フロンガスの適正処分	登録時業者許可証	三井	2014/4/1
排出 廃棄物 事業者	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	廃棄物収集・運搬及び 処分業者との委託契約	契約者の締結	三井	2014/4/1
		マニフェストの保管管理	5年間	三井	2014/4/1
		マニフェストの期間内返却	90日以内又は180日以内	三井	2014/4/1
		マニフェスト交付状況報告	年一度（6月末）届出	三井	2014/4/1

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありません。

Ⅸ【代表者による全体の評価と見直し】

1・見直し関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>
2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	CO ₂ 排出量は目標を達成しました。
3	環境活動計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	記録に記載いたしました。
5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした
7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした
8	その他()	<input type="checkbox"/>	

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>①平成25年末にループ長者平SS閉鎖し、浜松湖東油槽所に変換。 雄踏油槽所の取壊しは弊社最大の環境リスクを解決する事になりました。 つまり浜名湖に近く、地震、津波のリスクが大きい住宅街にある雄踏油槽所の地下タンクを取壊し、地盤の良い高台にある長者平SS跡地の地下タンクを利用して浜松湖東油槽所に変換する事ができた事です。</p> <p>②本社パソコンがウィンドウズXP使用の為更新時にパソコン4台とプリンター2台を破棄してパソコン、プリンター、コピー機の集約を実施しました。</p> <p>③重点的に取組んだ分別収集により、リサイクルが向上し、産業廃棄物が減量しました。</p> <p>④今後のエコアクション活動は、エコ商品の取扱いとその拡大が重点になると思います。</p>			
	2014年9月30日 株式会社 吉田屋 代表取締役 吉田 清和			
		見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境方針	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
	2	環境目標	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	字句の修正
	3	環境活動計画	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	新たな取組項目を追加しました。
	4	環境に関する組織	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
	5	その他のシステム要素	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
	6	その他(外部への対応)	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	

<環境コミュニケーション>

問い合わせ及び苦情等の受付フロー

